

# 令和4年度第12回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年11月2日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 1 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 4 年 1 1 月 2 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件  
第 1 第 4 4 号議案 令和 4 年度 ( 2 0 2 2 年度 ) 八王子市教育委員会表彰に  
ついて
  - 4 協議事項  
・ 八王子市小中一貫教育に関する基本方針の改定 ( 案 ) について ( 教育指導課 )
  - 5 報告事項  
・ 「 児童 ・ 生徒の登校支援 」 に関する提言について ( 教育指導課 )  
・ 第 1 8 回生涯学習フェスティバルの実施結果について ( 学習支援課 )  
・ 第 1 8 回八王子市車人形と民俗芸能の公演の開催について ( 文化財課 )
- 

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一

学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
教育指導課指導主事	志 村 亮 介
教育指導課指導主事	福 島 裕 子
学 習 支 援 課 主 査	高 木 建 治
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	池 上 光
教 育 総 務 課 主 事	寺 田 美 緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和4年度第12回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、こちらについても御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、第44号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、また、協議事項「八王子市小中一貫教育に関する基本方針の改定案について」は未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

鳥越特別支援・情報教育担当課長 それでは、「児童・生徒の登校支援」に関する提言について、御説明いたします。

報告事項資料を御覧ください。

本市議会では議会の政策立案機能強化のため、令和3年6月から各常任委員会が特定のテーマを設定し、政策提案や提言を目的とした所管事務調査を行っております。

す。その中で、教育分野を所管しております文教経済委員会では、「児童・生徒の登校支援～マンパワーとICTの活用～」をテーマとして所管事務調査が行われました。このたび、調査研究の結果として、令和4年10月12日に市議会議長から教育長に提言が提出されましたので、その内容について報告するものでございます。

提言の内容ですが、添付資料の「児童・生徒の登校支援」に関する提言を御覧ください。

大きく3つの点について提言されております。まず1点目ですが、スクールソーシャルワーカー（SSW）の体制強化として、上位職としての統括SSWの配置、また統括SSWの正規雇用及びSSWの処遇改善、さらにこれは将来的にSSWが増員され、人材育成が図られるということが前提となりますけれども、小学校を拠点として中学校区内の学校を巡回するという配置体制への変更とオンライン相談を導入することが提言されております。

次に2点目ですが、児童・生徒の状況を適切かつ効率的に把握できるシステムの導入として、現在市の不登校対策の基礎資料として月に3回以上欠席した児童・生徒について、毎月各学校で欠席状況理由等を入力している個票システムを、校務支援システムと統合し、事務の効率化を図るとともに、よりリアルタイムで状況を把握できるようにすることが提言されております。

最後に3点目ですが、オンライン登校支援プログラムの作成と学びの保障として、児童・生徒が居場所に関わらず授業等の内容を共有できる環境整備を図るとともに、適応指導教室におけるオンライン相談、学習支援の実施、民間事業者の活用について提言されております。なお、この提言の取扱いについてですが、提言内容には法的拘束力はございません。しかしながら、常任委員会の一致した意見でありますので、提言に対する取組状況を1年後の令和5年10月12日までに市議会議長に回答することとなっております。

報告は、以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。住民の代表である議会からこうした提言をいただいたということは大変重く受け止めていかなければいけないかと思えます。

こうした提言に対して1年後に回答していくというお話ですけれども、その回答していく上での具体的な対応方法とか、あるいはプログラム、スケジュールといったようなものについては、現段階でどのようなものがあるのか、お伺いさせていただければと思います。

鳥越特別支援・情報教育担当課長　内容につきまして、市の人事に及ぶものなどが、ございます。予算の絡むものもありますので、市長部局と調整しながら今対応について協議をしているところでございます。すぐ対応できるものも検討はできるのですけれども、実現がすぐ可能かというところも含めて、今検討を進めているところでございますので、1年という区切りがありますけれども、1年後までにこのようにやっていく、こういう方向性を出すというような形になるかと思っておりますので、そのような協議を進めているところでございます。

伊東委員　ありがとうございました。ぜひそうした提言に対して前向きに取り組んで我々もいきたいというように思います。これは議会からの御指摘をいただいたことですけれども、教育委員会独自でも進めていかなければいけない重要な課題というような認識で、主体的に積極的に対応していくようにしていければと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

安間教育長　他にございましょうか。

柴田委員　御説明いただきましてありがとうございました。このたび児童・生徒の登校支援についての御提言の内容なのですが、例えば統括のSSWの配置はすぐできるようなことだと思います。SSWの方たちが現場でいろいろ困っていることを研修会のような形で共有をして、どう解決していけば良いのかというようなケース研究を共有するという意味で、そこに統括の方がいるというのは良いことだと思います。こちらはすぐ実行できるのではないかと思います。この3点目のオンライン登校支援プログラムの作成と学びの保障というところにつきましても、現代の事情に即した提言だと思うのですが、こちらは例えば、出欠席の取扱いはどうするかなど、課題は山積しているように思いますので、ぜひ慎重に進めていただければと思っております。意見となりましたが、よろしく願いいたします。

安間教育長　他にございましょうか。

川島委員　御説明ありがとうございます。例えば、システムをちょっと変更、新しい

システムを導入というようにありますけれども、現在の校務支援システムのほうでは子どもの出欠状況の確認で、個票システムではその子どもの特性も入れるということで、それを一つにするメリットというのは、例えば個票システムで出欠状況が確認できるということ以外にもあろうかと思うのですけれども、どんなことがメリットとして考えられるか教えていただきたいです。

北川統括指導主事　まずこの校務支援システムは、日々の出欠状況を入力するもの、個票システムは、長期欠席をしている子たちの欠席状況を把握して、その理由と対応について備考欄に記入するものになっています。不登校の状況については、この個票システムをベースに確認していくのですけれども、実際学校は二重に入力をしているという状況があるので、これを統合することで、省略化というメリットがあります。もう一つのメリットは、この個票システムの場合は、1か月に1回取りまとめて把握するようなスタイルになっています。この1か月の間に不登校の日数が増えているという状況をなかなかリアルタイムに把握することは難しいです。その点、個票システムを校務支援システムと一元化すれば、日々、7日に到達しているまたは14日に到達している、そのようなことが把握できるようになりますので、リアルタイムに把握できるようになっております。大きくこの2つのメリットがあります。

川島委員　ありがとうございます。ただシステムを統合して、例えば1+1が2とかになるようなシステムだと、それがすごく、1つのシステム自体の運用が難しくなってしまうことも考えられるので、簡素化できるところはぜひ簡素化を進めながら、有効な形で構築していただけたらと。ありがとうございます。

安間教育長　他にございましょうか。

それでは、報告として承らせていただきますが、今の御要望等もありましたので、この児童・生徒の登校支援に関する提言への対応については継続ということで、今後ある程度固まり次第、またこの教育委員会定例会に出していただいて、また、1回協議しても良いかもしれませんね。ぜひ、そのような手順を踏んでください。

安間教育長　それでは続いて、学習支援課から報告願います。

高木学習支援課主査　それでは、第18回生涯学習フェスティバルの実施結果について

て、御報告いたします。

資料を御覧ください。

1 番の報告の趣旨でございます。令和 2 年・3 年と 2 年間新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止しておりましたが、今年度 3 年ぶりに開催いたしましたので、その実施結果について御報告いたします。

2 番の内容ですが、開催日時は令和 4 年 10 月 22 日、10 時から 16 時。会場は八王子駅北口の八王子市生涯学習センタークリエイトホールで行いました。当日の参加者は延べ人数なのですが、1,475 名の方々に参加していただきました。内容・目的につきましては、市民が自ら学習活動を行うきっかけ作りや、参加者が触れ合い学び合う交流の場、また日々の成果の発表の場を目的に、市民団体と協働で、生涯学習センタークリエイトホールにて毎年 10 月の第 4 土曜日に開催しております。今年度はダンスや盆踊り、マジックなどのステージ発表が 10 団体、書道体験、わら細工の作成、ギター体験などの展示発表が 14 団体参加したほか、オンライン (YouTube) で配信を行いました。

3 番の開催状況です。これは当日の発表の様子になります。左側が創作手話ダンスのグループ、右側が盆踊りサークルの発表の様子でございます。

2 枚目になります。2 枚目は展示発表の様子でございます。こちらは書道体験の展示発表でございます。右側の写真が、体験者が当日そこで体験したものの結果の作品でございます。

また、当日来場された方からのアンケート結果を御紹介いたします。フェスティバルの内容全体を聞いたところ、「大いに満足」と「満足」で約 8 割、83%の方から評価をいただいております。また、自由記載欄のところにおきましては、「コロナ禍のため中止が続いておりましたが久しぶりの開催、大変うれしかったです。コロナ禍でも頑張っている皆様が見られてよかったです」というようなアンケートをいただいております。

また、出演者からは、「無事に務められて安心しました。隣の出展者や来場者から今回の体験を通しまして学ばせていただいたことが多く、感謝している次第です」というような言葉もいただいております。

また、今後共催者の市民団体関係者を集めて反省会を行う予定になっております。

そこで、日常が戻りつつある過程ですが、コロナ禍での開催方法やマンパワーの有効活用など総括し、来年度に活かしていきたいと思っております。

最後に、今後のイベントの開催について御紹介いたします。

1つ目がクリエイトのライブステージでございます。これが11月13日の日曜日10時から14時、場所は同じく八王子市生涯学習センタークリエイトホールで開催をいたします。内容につきましては、市民参画・市民協働を推進するため、八王子市の生涯学習支援員と協働でクリエイトライブを毎年11月の第2日曜日に開催しております。内容といたしましては、若者世代、40歳以下の個人またはグループによる日頃の活動の成果を発表する場を提供し、若者世代の生涯学習の推進を図ることを目的としております。今年度はダンスやバレエ、ピアノなど9団体がステージ発表を予定しております。

続いて(2)市内高等学校吹奏楽フェスティバルでございます。開催日時が令和4年12月18日10時から15時、会場はJ:COMホール八王子でございます。内容としましては、市内の八王子市高等学校吹奏楽連絡協議会及びジェイコム東京と共催で、八王子市内高等学校吹奏楽部13校が一堂に会し、市民を対象に演奏会を行うものでございます。

報告は以上になります。

安間教育長 只今、学習支援課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

川島委員 御報告ありがとうございます。3年ぶりの開催ということで大変よかったと思うのですが、実は先週末に私の地元のほうでも市民センター祭りをやったのです。その中で、文化祭で例えば書道ですとか工芸品、手作りの工芸品や写真などをか出品してもらったのですけれども、やはり3年前に比べると大分作品数が少なかったというようなことがありました。今回このフェスティバルでは、例えばコロナ前に比べて参加者数、出品数や参加する団体さんの数等はどのような感じだったのか教えてください。

高木学習支援課主査 まず参加数ですが、前は3,883名の方が御参加いただきました。また、発表団体につきましては少しやり方を変えて、前は約20団体なのですが、今回は発表ごとに少しインターバルをおきまして、少し密を回避す

るためにそこを半分にいたしました。また、展示発表会もやはり少し応募が少なかった状況にあります。

川島委員　このようなことはやはり継続していくと、徐々に戻ってくると思うので、発表のインターバルを空けてなど色々工夫はされていると思うのですが、ぜひ引き続きやっていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

安間教育長　他にございましょうか。

柴田委員　御説明ありがとうございました。今後のイベント開催について1点教えていただきたいのですが、若者世代、クリエイティブステージ2022というものについて、若者世代への発表の募集の仕方はどのようにされているのでしょうか。

高木学習支援課主査　募集の仕方は通常の広報はちおうじ、市ホームページ、あとはフェイスブックなどを活用して募集しております。

柴田委員　ありがとうございます。これらの媒体を使って9団体が、そこにアクセスがあったという理解でよろしいでしょうか。

高木学習支援課主査　はい。

柴田委員　分かりました、ありがとうございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。

他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　続いて、文化財課から報告願います。

叶文化財課長　それでは、私から第18回八王子車人形と民俗芸能の公演の開催につきまして、御報告申し上げます。

本公演の趣旨ですが、指定文化財の民俗芸能が一堂に会するイベント「八王子車人形と民俗芸能の公演」を開催するため、報告するものでございます。

2の目的ですが、本市には本年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されました「八王子車人形」をはじめ、多様な伝統芸能が今日まで継承されています。こうした民族芸能が一堂に会する公演や展示を行い、広く市民に披露することで、伝統文

化の次世代への継承につなげるため開催するものでございます。本公演につきましては、平成15年度から毎年度実施してはりましたが、令和2年度・3年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送っており、今回の公演は令和元年度以来3年ぶりの開催となるものです。

公演の概要でございます。本年11月13日の日曜日14時から16時まで、会場はJ：COMホール八王子にて開催いたします。定員は800名の事前申込み制としておりますが、席に余裕がある場合は当日受付を可としております。

次ページをおめくりください。

公演の内容でございます。氷川神社の獅子舞、四谷の竜頭舞、八王子車人形と説経節の3つの演目となっております。また、公演に合わせまして展示として、開演前と休憩時間中に会場内のホワイエで民俗芸能で使用する用具等の展示も行います。

次ページチラシを御覧ください。

今回演じますこの公演ですが、これらのうち特に獅子舞について簡単に御説明させていただきたいと思っております。只今、本市では九つの獅子舞が市指定の文化財として継承されております。この獅子舞は武士の間では武運長久、そして農民の間では五穀豊穡や厄除けとして舞い、受け継がれてまいりました。現在も地域での祭礼や八王子まつりなどで舞われております。このうち、氷川神社の獅子舞につきましては、天正18年、1590年に八王子城の城主、北条氏照から獅子頭が当時の櫛田郷の狭間村に下げ渡され、村の鎮守である氷川神社に長く獅子舞が奉納されてきたと伝えられております。以来、毎年東浅川町の熊野神社と高尾町の氷川神社で奉納されております。

四谷の竜頭舞につきましては、これは約450年前から伝わっているとされております。そして現在祭りに使われております竜頭には、聖徳2年、西暦1712年になりますが、そのすげぬけが残っておりまして、これも現在祭りに使われております頭としては都内最古とされているものでございます。こちらも保存会の方々を中心に毎年8月26日に諏訪大社の例大祭にて奉納され、その前日の25日には四谷町の広場にて披露されております。いずれも保存会の方々の尽力によって現在も継承されているものでございます。

今回このイベントなのですが、11月4日が一応の締切りとなっておりますが現

在まだ余裕がありますので、改めてホームページ等で継続して申込みを募りたいと思っております。また学校には、各学校にチラシポスターの掲示と配布をお願いしているところですが、例年の開催では文化財課によるアウトリーチで行った学校での周知を行っており、そこでの参加が多いということもありまして今年度のアウトリーチ、特に「子供を笑顔にするプロジェクト」で伺っている学校には、学年分チラシを送付しておりますので期待をしているところでございます。また、改めて1月4日経過後には、教育委員会各校のホームページ等を通じて保護者の皆様方への周知・御参加に尽力していきたいと思っております。いずれにしましても、より多くの方に見ていただくことが今後の保存・継承につながると考えておりますので、多くの方に広めていきたいと考えております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。このような貴重な伝統芸能をつないでいくということはとても重要なことだと思います。「子供を笑顔にするプロジェクト」で、このイベントと関わっている学校というのは今何校くらいあるのでしょうか。

叶文化財課長 現在「子供を笑顔にするプロジェクト」で特に八王子車人形につきましては、15校の学校へ訪問が決まっております、残りは3月に西川古柳座様の御厚意で追加の公演を行えるということで、ほぼ21校が八王子車人形を観覧できる、そのような状況でございます。

柴田委員 ありがとうございます。この獅子舞や竜頭舞のほうは、こちらのプロジェクトには関わっていないということでしょうか。

叶文化財課長 現在これらの獅子舞や木遣りも含めまして、このような伝統芸能の方々も講師として募集をしておりますので、日程等調整の上、決定していく予定でございます。

柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前 9 時 5 5 分休憩】